

私は公明党を代表して、発議第4号「物価高騰から暮らしと営業を守る抜本対策を求める意見書について」に関して反対の立場で討論をいたします。

さて、本年初頭からのオミクロン株の流行により新型コロナウイルス感染拡大が収束をみない中で、2月に始まった世界平和を脅かすロシアのウクライナ侵攻等の影響による世界的な原油価格や穀物相場の高騰が、企業活動や国民生活にとってより一層大きな不安要因となっています。

それに加えて米国の金利引き上げによる最近の円安の進行が輸入物価の上昇をより加速し、今後もウクライナ情勢の長期化や中国のゼロコロナ政策によるサプライチェーンの不安定化の懸念と相まって、日本のコロナ禍からの経済社会活動の回復に大きな影を落としています。

その状況に対して政府は本年4月に、既にコロナ禍で経済的に厳しい環境におかれた生活者や原材料価格の高騰で特に影響を受ける中小・小規模事業者を念頭に、1. 原油価格高騰対策、2. エネルギー・原材料・食料等の安定供給対策、3. 新たな価格体系への適用の円滑化に向けた中小企業対策、4. コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等に直面する生活困窮者への支援という4つの柱からなる「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を策定し発表しています。

そしてこの緊急対策の策定のもと、ガソリン価格を抑える目的での燃油補助金の拡充や、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給等のほか、自治体の物価高騰対策のために1兆円の「地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）を創設し、地域の実情に応じた支援策を実施できる取組も行われています。

その上で、今後は「成長と分配の好循環」を推進し、「人への投資」として賃金アップと雇用の拡大のためにも、財政出動と併せて日本経済再生に向けての規制緩和や税制改正に取り組んでいき、コロナ後の日本社会の新たな成長に向けてのステップとしていくことが重要であると思います。

一方消費税の問題におきましては、世界中で新型コロナウイルス感染が拡大する中での経済復興策として、一昨年ドイツにおいて当時のメルケル政権が期間限定で付加価値税を19%から16%に引き下げたことを皮切りに欧州各国で引き下げが相次ぎ、わが国においても多方面から引下げを主張する声が上がっていることも事実であります。

しかしながら我が国の消費税は、2012年の3党合意による「社会保障と税の一体改革」以来段階的に5%引き上げられ、全て社会保障目的税として、医療・介護・年金に加えて、幼児教育・保育の無償化などの貴重な財源として国民生活を支える財政的基盤となっています。

そのような社会保障目的税としての消費税の引下げは、増税分が充当されて

いる基礎年金の国庫負担をその分減らすことにもつながり、ひいては基礎年金給付を減らすことにもつながります。また年金生活者支援給付金や幼児教育無償化等、消費税増税財源を活用した事業も全て廃止せざるを得ない事態をも招く懸念があります。

この問題に関しては、16日付の読売新聞でも早稲田大学法学大学院の菊池教授が「一度下げた税率を戻すことができるのか。その間、消費増収を充てている年金の国庫負担分などはどうするのか」と指摘しています。

この消費税引き下げにより生ずる十数兆円の減収分についての代替財源は、大企業や富裕層に対する法人税や所得税の課税強化とする論調もありますが、課税対象や増税率などが不明確であり、そもそも景気の変動で大きく増減する法人税や所得税ではどの程度の税収を見込めるかなど、規模を含めた全体像を議論するまでには至っていません。

結局国債に頼るほかに、現実的な代替財源が明確になっていないのが現状です。

以上の観点から、現時点でのさらなる抜本的な財政出動と消費税減税を求めている、この発議第4号「物価高騰から暮らしと営業を守る抜本対策を求める意見書について」には反対をいたします。